

練習目的で利用の場合、ホールを低料金でお貸しします。

文化芸術団体や、近隣の学生などのアマチュア文化団体の方々が対象です。
受付期間は、利用日の2ヶ月前から2週間前までになります。

◆ 利用の条件

- ・ 技術員は従事いたしませんので、音響設備、演出効果などの利用出来ません。
- ・ 翌日が本番の場合、リハーサル目的で使用する場合は除外します。
- ・ 舞台は、基本的に素舞台でのご利用となります。
- ・ 必要に応じて、付帯設備は貸し出しいたしますが、減額はされません。
- ・ 反響板、ひな壇を利用の場合は準備、撤収時間も利用時間に含まれます。
- ・ 関係者以外の入場はできません。観客等の入場は認めません。
- ・ 営利法人、または営利目的と判断される利用は対象外です。

◆ 利用料金

- ・ 施設使用料金表の半額とします。
- ・ 付帯設備の料金は基本料金どおりとなり、減額にはなりません。
- ・ 利用料金は申請後、許可書が発行されましたら直ちに納めていただきます。
- ・ 「取消」の場合は、原則として利用料金の還付はいたしません。
- ・ 申請後の日程変更は、原則として出来ません。

【大ホール料金表】

	基本区分			複合区分		
	午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 18時～22時	午前・午後 9時～17時	午後・夜間 13時～22時	全日 9時～22時
平日	12,960	17,820	22,140	30,780	39,960	52,920
土曜日・休日	14,580	20,520	26,460	35,100	46,980	61,560

*練習用照明（ボーダーライト2列）の料金を含んでおります。

【小ホール料金表】

	基本区分			複合区分		
	午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 18時～22時	午前・午後 9時～17時	午後・夜間 13時～22時	全日 9時～22時
平日	2,700	3,780	4,860	6,480	8,640	11,340
土曜日・休日	3,025	4,430	5,510	7,455	9,940	12,965

*練習用照明（ボーダーライト1列）の料金を含んでおります。

ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

三沢市公会堂

TEL 0176-53-8711

〒033-0031 青森県三沢市桜町一丁目6-35

FAX 0176-53-8714

指定管理者 東北共立・寿商事グループ <http://www.tohoku-kyoritz.co.jp/misawa/index3.html>